

予算特別委員会資料

平成31年度予算説明書

経済観光局

目 次

頁

I	平成31年度経済観光局予算の概要	
1	総括事項	2
2	主要施策の概要	6
3	各会計別歳出予算	17
II	一般会計	
1	歳入歳出予算一覧表	20
2	歳入予算の説明	22
3	歳出予算の説明	27
4	債務負担行為の説明	40
III	特別会計（市場事業費）	
1	歳入歳出予算一覧表	42
2	歳入予算の説明	44
3	歳出予算の説明	45
4	地方債の説明	47
5	債務負担行為の説明	47
IV	特別会計（食肉センター事業費）	
1	歳入歳出予算一覧表	50
2	歳入予算の説明	52
3	歳出予算の説明	53
4	地方債の説明	55
5	債務負担行為の説明	55
V	特別会計（農業共済事業費）	
1	歳入歳出予算一覧表	58
2	歳入予算の説明	60
3	歳出予算の説明	62
VI	特別会計（農業集落排水事業費）	
1	歳入歳出予算一覧表	68
2	歳入予算の説明	70
3	歳出予算の説明	71
4	地方債の説明	72
5	債務負担行為の説明	72

Ⅶ 報 告 事 項

消費税率改定に伴う外郭団体自主料金の改定について	75
--------------------------	----

Ⅷ そ の 他 の 議 案

1 第20号議案	神戸市立食肉センター条例の一部を改正する条例の件	79
2 第21号議案	神戸市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の件	81
3 第22号議案	神戸ファッション美術館条例の一部を改正する条例の件	87
4 第23号議案	神戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の件	89

I 平成31年度経済観光局予算の概要

1. 総括事項

経済観光局においては、農漁業、製造業、流通・小売・サービス業など神戸を支えるさまざまな経済産業活動を振興するとともに、成長産業を育成し、そこから生まれる人材と活力をまちのさらなる成長へとつなげることで、都市や里山の魅力を高めて国内外に発信し、人を呼び込むことや人と人とのつながりを深めることで活力を創造すること、そして、これらをもって市民のくらしの質を豊かなものとすることに重点を置き、

- I 「成長産業の育成と中小事業者の振興」
- II 「国際・観光都市の魅力創造による集客力の向上」
- III 「農漁業の活性化とブランド化の推進」
- IV 「卸売市場の機能強化」

の4つの柱を基本として、施策を展開する。

〔I 成長産業の育成と中小事業者の振興〕

都市型創造産業の振興においては、市内企業の持つ課題に対してクリエイターとの連携を促進するとともに、クリエイター同士のマッチングを進め、新たな価値を生み出す機会を創出する。また、台湾での神戸産品PRにおいて、神戸のクリエイターを活用した空間作りや現地クリエイターとの交流をはかる。

次代のリーディング産業育成として、水素産業においては、地元中小企業の参入促進のため、大学・研究機関や大手企業との共同研究・開発・実証を促進する新たな補助制度を創設するとともに専門アドバイザーによる伴走型支援を行う。また、航空機産業においては、共同受注・協業体制の構築や販路開拓に取り組む市内中小企業グループへ補助するとともに、関係機関と連携し、海外企業との商談や技術交流などの展開を支援する。

中小事業者支援の強化として、市内企業の人材確保支援においては、市域外での就職ガイダンス、市内企業の採用力強化支援、ポータルサイトでの情報発信を行うほか、理科系人材の獲得支援のため、就職イベントを実施するとともに、首都圏の理系学生、大学職員を対象に、市内製造業での研修・交流会を実施する。また、若年者の地元の就職促進においては、就職活動開始前の学生や高校生が市内企業と交流できる就職ガイダンス等を実施し、早期から地元就職への関心を深めていく。さらに、市内企業の外国人雇用のニーズに対して、就活セミナーや合同企業説明会を開催し、企業のグローバル化を支援するほか、新たに在留資格についての相談や入管法改正についての情報提供を行っていく。

新たな手法による中小事業者支援として、100年経営支援事業においては、中小企業の事業承継の円滑化をめざし、専門家による訪問支援の充実をはかるとともに、新たに起業家マッチングコーディネータを配置し、後継者不在企業とのマッチングを強化する。新たな販路開拓支援事業においては、神戸商工会議所と連携して駅ナカ等の販売チャレンジパイロットショップの運営を拡充して実施するとともに、中小企業のITツール導入による生産性向上を実現するため、専門家による導入効果検証から最適ツール調達までの一貫した支援を行う。さらに、多様な食文化とマーケットを持つ神戸ならではの環境を活かし、キッチンカーを用いた食ビジネスへの挑戦を応援する。

神戸らしいファッション産業の発信においては、メディア等と連携し、旧居留地周辺で衣食住遊を含む神戸のファッション産業をPRするとともに、神戸を代表する地場産業である「灘の酒」「ケミカルシューズ」「真珠」についても、ブランディング、PR、販路開拓等を引き続き支援する。

商店街・小売市場の活性化においては、地域商業活性化支援事業として、商店街・小売市場が自ら企画・提案する事業を一括して柔軟に支援するとともに、キャッシュレス決済の導入や、ラグビーワールドカップを盛り上げる事業を支援するほか、商店街・小売市場の再編を促進するため、営業継続に必要な移転経費の一部を補助する。

多様な人材の確保においては、キャリアブランクのある女性や若者等を対象としたインターンシップ等の支援を新たに実施するほか、在宅ワークのためのセミナー等を実施し、多様な働き方を支援する。また、移住の促進においては、主に市外在住のクリエイティブ・IT・医療系人材等を対象とし、マッチングイベント等を実施するとともに、就職支援・不動産関連事業者と連携し、転職・引越し検討者に対する集中的なプロモーションを行うほか、東京圏から神戸市内に移住し、中小企業へ就職又は起業した人へ支援金を支給する。

〔Ⅱ 国際・観光都市の魅力創造による集客力の向上〕

神戸観光局による観光戦略の推進においては、インバウンド誘致の強化として、まずは、マーケティングディレクターを中心とした国別戦略やターゲットの明確化によるSNSを活用した旅マエ・旅ナカプロモーションの実施や、さらなる民間人材の活用による情報発信の強化を行う。次に、民間のアイデアを具体化するプラットフォーム機能の充実として、新たなコンテンツ造成を行う地域のプレーヤーや観光施設における外国人目線での多言語表記を行う民間事業者に対して専門家派遣を行うとともに、民間から事業提案を募る公民共創事業を行う。また、神戸ならではの体験型コンテンツ開発として、市内の観光資源を洗い出し、年間を通じて利用しやすい多くの体験型コンテンツを造成し催

行する。さらに、ラグビーワールドカップ2019に向けた観客誘致の推進として、地域全体でのおもてなしや魅力発信、コンテンツの提案等を行う。

六甲山・摩耶山の活性化については、国民宿舎神戸摩耶ロッジにおいて、掬星台を含む摩耶山上の民間事業者による再整備の公募を進めるほか、六甲山牧場において、神戸ビーフの素となる但馬牛を飼育し、観光牧場としての魅力向上をはかるとともに、民間事業者を活用した親和性の高い機能（施設）の整備に向けた検討を行う。また、六甲山上でのインターネット通信の高速化実現に向けて、光ケーブル敷設のための基礎調査を行うほか、市街地からまやビューラインおよび六甲ケーブルを繋ぐ直行バスの運行に併せて、車体にデザインを施すとともに、最寄り駅において情報発信や統一されたデザインによるバス停への誘導を行う。さらに、遊休施設等を利活用した「賑わい創出事業」の拡充に加えて、六甲山・摩耶山に関する情報をとりまとめた分かりやすいポータルサイトを制作する。また、宿泊施設等の新設を可能とし、対象地区を摩耶山にも拡大する規制緩和等を実施するとともに、六甲山グランドデザインの実現に向けて都市型創造産業に資する事務所等の立地について都市計画法上の立地規制を緩和していく。

地域資源を活かした観光振興としては、須磨海浜水族園を含む海浜公園について、民間活力を導入し再整備を行う事業者の選定を行うほか、外国人観光客に対する災害時対応として、観光危機管理マニュアルを作成する。

MICEについては、引き続き、大学との連携強化、インセンティブツアーの誘致強化、展示会助成等を実施し、誘致を強力に進める。

〔Ⅲ 農漁業の活性化とブランド化の推進〕

「食都神戸2020」を推進するため、首都圏をはじめとする国内主要都市において、神戸の「食」のPRを行うとともに、市内産農水産物の新たな戦略的拡大品目の推進として、市内産「いちじく」のブランド化に取り組む。また、ファーマーズマーケットの中央区以外での開催箇所の拡大・定着に取り組むほか、市内の農漁業者と飲食やデザイン、ITに携わる事業者による食と里のネットワークを構築するとともに、興味を持つ市民とをつなぐ場としても活用する。

神戸の農漁業を支える担い手の育成として、大学や民間企業と連携して、地域外の若者を対象に、新たな「しごと（起業）」をつくるための「里山起業スクール」を開催するとともに、空家をシェアハウス・シェアオフィスの機能を有する拠点施設へと改修する経費を支援する、里山「しごとつくる」プロジェクトを推進する。また、畜産振興の強化のため、新たに素牛生産に取り組む畜産農家へ支援を行うほか、家畜糞尿からバイオガスを生産してエネルギーの活用に取り組む畜産農家を支援する。さらに、漁業振興の強化として、栽培漁業センタ

一の移転・機能強化に向けた基本計画の策定を行うほか、台風被害により休園中の須磨海づり公園の復旧ならびに長寿命化改修の設計を行うとともに、民間事業者の参入による魅力向上を検討する。加えて、漁業共済加入助成の対象について、漁船漁業についても拡充する。

農村地域の活性化として、地域団体が主体的に取り組む活動を支援する「里づくり支援事業」や空家等の転活用に支援する「里づくりの拠点施設等改修支援事業」、農村定住促進コーディネーター等の事業を継続して実施するとともに、これまで段階的に進めてきた開発許可等の規制緩和を活用し、農村地域への定住・起業の促進をはかる。また、森林環境譲与税を活用した里山整備支援事業を行うほか、農業の生産条件が不利な中山間地域において、地元意向の確認や対象区域の調査を行う。また、農業公園を神戸市西部域の中心的な集客観光施設として再整備するための計画を策定する。

農村環境の整備として、ほ場整備事業により整備した農道を道路管理者に移管する際に必要となる道路引継図書を引き続き作成するとともに、移管に伴う是正工事の経費を補助し、農道移管の早期完了を促進する。また、自然災害による農業用ため池の決壊等を防止するため引き続き改修事業を進めつつ、小規模なため池の管理や利用状況調査を実施し、ため池管理者の意向を把握するとともに、決壊すれば下流の家屋等に被害の可能性があるため池の補助対象を個人ため池まで拡充するほか、ため池の廃止の補助制度を創設するなど、防災減災対策を強化する。農地・農業用施設にかかる災害発生時には、これまで農業用施設は市が事業主体となって国の災害復旧事業を実施してきたが、新たに農地も市が主体となって実施する。

また、イノシシ等の有害鳥獣やアライグマ等の特定外来生物に対する対策を引き続き行う。

〔IV 卸売市場の機能強化〕

本場においては、建設後30年以上経過した卸売場棟・仲卸売場棟のコールドチェーン対応等の機能強化、及び本場西側敷地の冷蔵庫棟の移転のための再整備事業に着手し、公有水面の埋立について、関係機関と協議の上、工事に着手するとともに、必要な機能を維持するための施設整備を行う。

また、東部市場においては、老朽化した施設の安全性の確保に必要な施設整備を行うとともに、老朽化施設整備に関する調査検討業務を実施する。さらに、西部市場においては、衛生面の強化及び利用環境の改善のための施設整備を行う。

2. 主要施策の概要

(◎新規項目, ○拡充項目)

[I 成長産業の育成と中小事業者の振興]

1. 都市型創造産業の振興

- ① 都市型創造産業の振興 17,000 千円
市内での都市型創造産業の振興のため、企業の持つ課題に対してクリエイターとの連携を促進することによる創造的解決をはかるとともに、クリエイター同士のマッチングを進め新たな価値を生み出す機会を創出する。また、台湾での神戸産品PRにおいて、神戸のクリエイターを活用した空間作りや現地クリエイターとの交流をはかる。
- ② デザインによるものづくりの推進 18,805 千円
市内中小企業のデザイン活用を推進するため、啓発に向けたセミナーや相談会、デザイナー・クリエイターを含めた異業種間の交流イベント、商品開発支援等を実施する。さらに、市内中小製造業が経営戦略にデザインの視点を取り込むデザイン経営の導入を支援する。

2. 次代のリーディング産業育成

- ① 水素産業への参入促進 16,600 千円
地元中小企業の水素産業分野への参入を促進するため、人材育成や製品開発、事業計画策定等を支援する。また、大学・研究機関や大手企業との共同研究・開発・実証を促進するため、新たな補助制度を創設するとともに専門アドバイザーによる伴走型支援を行う。
- ② 航空宇宙産業のサプライチェーン構築 10,000 千円
航空機産業分野における共同受注・協業体制の構築や販路開拓に取り組む市内中小企業グループに対し、活動費用の一部を補助するとともに、経験豊富なコーディネーターによる品質管理体制強化や受注獲得等の支援を行う。また、国、支援機関、外国政府機関・自治体と連携し、海外企業との商談や技術交流など海外展開を支援する。
- ③ 生産性向上のための I o T ・ A I ・ ロボットの導入促進 30,000 千円
中小製造業の人手不足を補い生産性を向上させるため、兵庫県と連携して、生産現場等への I o T ・ A I ・ ロボット導入を促進する。具体的には、ワンストップ窓口における相談業務やセミナーでの先進事例等の紹介のほか、アドバイザー派遣による企業・現場ごとの課題抽出や導入方法の検討、製品紹介など、あらゆる段階に応じたきめ細やかな支援を行う。
- ④ 農商工連携イノベーション創造事業 10,000 千円
農業・食糧分野の生産現場が抱える重労働、労働力不足、生産性向上などの課題の中から選定したテーマについて、市内中小製造業の優れたものづくり技術を活用し、これら課題を解決するための機器開発を推進する。

- ⑤ 中小製造業投資促進等助成制度 200,000 千円
- 市内中小製造業の生産性・技術力の向上，受注拡大，研究開発機能の強化等に向けた積極的な設備投資を支援するとともに，女性の雇用を促進するための環境整備を支援し，操業基盤の強化をはかる。特に，今後成長が見込まれる戦略産業分野（「航空・宇宙」「医療・健康・福祉」「農業・食糧」「環境・エネルギー」の4分野）にかかる設備投資や，生産性の向上に資するI o T・A I・ロボット等の導入については助成率を引き上げる等重点的に支援する。

3. 中小事業者支援の強化

(1) 若者の市内就職の促進

- ① 市内企業の人材確保支援 35,200 千円
- 中小企業の人材不足に対応するため，市域外での業界研究会や就職ガイダンス，市内企業の採用力強化支援，市の雇用・就労関連情報ポータルサイトでの情報発信を行うほか，兵庫県との協調により中小企業奨学金返済支援制度を実施する。さらに，理科系人材の獲得支援として，理系学生を対象とした市内企業による就職イベントを実施するほか，首都圏の理系学生，大学職員を対象に，市内製造業での研修・交流会を実施し，神戸での就職のきっかけづくりを行う。
- ② 若年者の地元就職の促進 19,700 千円
- 大学や高校の就職指導担当者との市内企業との交流機会を設けるほか，WEB上での学生と社会人の交流プラットフォームの活用により，地元就職を促進する。さらに，就職活動開始前の学生や高校生が市内企業と交流できる就職ガイダンス等を実施し，早期から地元就職への関心を深めていく。
- また，市内大学生や教員の地元中小製造業に対する認知・関心を高めるため，学生が企業を訪問し生産現場が抱える課題解決等に取り組む機会を設ける。
- ③ 留学生等外国人人材獲得支援 5,650 千円
- 市内企業の外国人雇用のニーズに対して，就活セミナーや模擬面接会等の外国人留学生等と市内企業との交流の場を提供するとともに，外国人留学生等を対象とした合同企業説明会を開催し，企業のグローバル化を支援するほか，新たに在留資格についての相談や外国人雇用サービスセンター等と連携して入管法改正（特定技能等）についてのタイムリーな情報提供を行っていく。

(2) 新たな手法による中小事業者支援

- ① 100年経営支援（事業承継支援）事業 11,250 千円
- 中小企業の事業承継の円滑化をはかるため，事業承継のニーズの掘り起しや専門家による訪問支援，後継者不在企業と起業家等の外部人材とのマッチングに取り組む。
- さらには，企業毎に最適な方向性を導けるよう専門家支援の充実をはかるとともに，新たに起業家マッチングコーディネータを配置し，後継者不在企業とのマッチングを強化する。

- ② 新たな販路開拓支援事業 6,500 千円
 中小企業の主要な経営課題である「販路開拓」を支援するため、神戸商工会議所と連携してバイヤー招聘個別商談会の開催や駅ナカ等の販売チャレンジパイロットショップの運営を拡充して実施し、10年間で延べ5000社の販路開拓機会の創出をめざす。

- ◎ ③ 中小企業の生産性向上支援 7,500 千円
 中小企業のITツール導入による生産性向上を実現するため、中小企業のIT知識を補うコーディネーターを派遣し、導入効果検証から最適ツール調達までの一貫した支援を行う。

- ◎ ④ 神戸の特性を活かした起業支援（食ビジネスのスタート支援） 5,450 千円
 多様な食文化とマーケットを持つ神戸ならではの環境を活かした手法により、若者の神戸での起業と定着を促進するため、食ビジネスへの挑戦を応援する。比較的参入しやすく個性を打ち出すことができるキッチンカー事業への挑戦に対して、補助金・出店場所・経営ノウハウの提供による支援を行う。

- ⑤ 起業・創業支援 41,656 千円
 市内7つの支援機関が連携し起業・開業の様々なニーズにワンストップで応える神戸開業支援コンシェルジュや、クリエイターをはじめ多様な人材が交流・融合する“場と機会”を提供する神戸起業操練所の運営により、新事業の創出を実現する総合的な支援を提供する。

- ⑥ 海外ビジネス支援 7,310 千円
 海外に拠点のある日系企業等と連携することにより、海外企業とのビジネスマッチングなど海外における販路開拓支援を行うほか、ベトナム等のアジア新興国において個別商談会を開催し、地元企業の海外ビジネスにおける個別ニーズに対してサポートを行う。

4. 神戸らしいファッション産業の発信

- ◎ ① メディア等と連携した「ファッション都市・神戸」PR 10,000 千円
 「ファッション都市・神戸」のブランド力を向上させ、市街地の回遊性を高め、まちのにぎわいを創出するため、メディア等と連携し、旧居留地周辺で衣食住遊を含む神戸のファッション産業をPRするとともに、神戸の魅力的な情報を発信する。

- ② 西宮市等と連携した「灘の酒」PR 9,500 千円
 「灘の酒」のブランド力向上および販路開拓とともに、酒造地域への誘客促進をはかるため、灘五郷酒造組合と灘五郷を有する神戸市と西宮市、両市をつなぐ阪神電気鉄道株式会社による阪神電気鉄道沿線及び酒造地域を中心としたPR事業及び、灘五郷酒造組合、神戸市、西宮市による海外や首都圏に向けたPR事業を実施する。

- ③ 神戸シューズのブランディング強化・シューズ産業販路開拓支援 36,000 千円
神戸の主要な地場産業であるケミカルシューズの知名度向上および販路開拓支援のために、日本ケミカルシューズ工業組合が地域団体商標登録している「神戸シューズ」について、専門家と協業し、ブランディングを強化するとともに、百貨店催事等への商品供給支援を行う。
- ④ 「真珠のまちKOBÉ」の海外発信 5,200 千円
神戸の真珠産業の認知度向上および活性化のため、真珠の国際展示会の神戸開催に向けた調査・誘致活動を行うほか、香港や欧米などのジュエリーショーにおいて販路開拓を行う事業者に対する支援を行う。

5. 商店街・小売市場の活性化

- ① 地域商業活性化支援事業 130,340 千円
「集客力向上・売上向上・地域課題解決」をめざし、商店街・小売市場が自ら企画・提案する事業を一括して柔軟に支援することで、各団体の個性を活かした取り組みによる魅力とにぎわいの創出をはかる。また、現在のインバウンド向けモバイル決済導入支援枠の対象事業を、国内向けも含めたキャッシュレス決済（ＩＣクレジットカード、電子マネー、ＱＲコード）へ拡充するとともに、新たにラグビーワールドカップを盛り上げる事業を支援する。
- ◎ ② 商店街・小売市場 再編促進事業 5,000 千円
商店街・小売市場を再編し、商業活性化と人口増に資する建替えや再開発を実施する際に、営業継続に必要な移転経費の一部を補助することで、廃業による店舗の減少を防ぎ、商店街等の活性化につなげる。

6. 多様な人材の確保・移住の促進

(1) 多様な人材の確保・働き方の推進

- ◎ ① 女性起業家支援事業 1,000 千円
家事や育児の余暇時間を活用できる子育て世代の女性をターゲットとして、新たに在宅ハンドメイドや美容などの分野におけるプチ起業や、交流会等によるネットワーク形成等の支援に取り組む。
- ◎ ② キャリアブランクのある女性等の再就職・転職希望者の支援 5,000 千円
市内での再就職を希望するキャリアブランクのある女性や転職を考えている若者等を対象に、企業と就業希望者とのマッチングを円滑に進めるため、インターンシップ等の就職支援を新たに実施する。
- ③ 在宅ワークの推進 9,500 千円
働く意欲を持ったすべての市民が活躍できる環境づくりを進めるため、これまでの在宅ワーク初心者向けに加えて、新たに一定のスキル獲得を目指す経験者を対象としたレベルに応じた在宅ワークのためのセミナー等を実施し、多様な働き方を実現するためのスキルアップを支援する。

(2) 都市プロモーションによる移住の促進

- ① 移住促進に向けた仕事と暮らしのプロモーション 11,000 千円
主に市外在住のクリエイティブ・IT・医療系人材等を対象とし、神戸の暮らしの魅力と神戸の企業やビジネス環境等の認知拡大を行い、神戸での就職・移住を後押しするため、マッチングイベントや仕事をしながら余暇を楽しむ体験型プログラムを実施する。また、神戸にゆかりのある東京圏の若年層を対象とし、コミュニティ作りをはかる場を設けることにより、神戸との接点を持ち続ける人材のネットワーク拡大をめざす。さらに、就職支援・不動産関連事業者と連携し、転職・引越し検討者に対する集中的なプロモーションを行うことで、移住の促進をはかる。

- ◎ ② 東京圏からの移住促進事業 30,000 千円
東京圏一極集中を是正するため、東京圏から神戸市内に移住し、中小企業へ就職又は起業した人に対して支援金を支給する。

[Ⅱ 国際・観光都市の魅力創造による集客力の向上]

1. 神戸観光局による観光戦略の推進

今後更なる増加が期待されるインバウンドの誘客をはじめとした国内外からの滞在型観光の推進をはかるため、公民連携やマーケティングに基づく戦略策定に基づき事業を展開する。

- ① インバウンド誘致の強化 26,600 千円
2020年外国人観光客数200万人の目標達成に向け、マーケティングディレクターを中心とした国別戦略やターゲットの明確化によるSNSを活用した旅マエ・旅ナカプロモーションの実施や、さらなる民間人材の活用による情報発信の強化など、マーケティングに基づく戦略的かつ持続可能なインバウンド誘客の推進をはかる。

- ② 民間のアイデアを具体化するプラットフォーム機能の充実 6,500 千円
新たなコンテンツ造成を行う地域のプレーヤーに対して専門人材を活用した事業化促進支援を行う。また、観光施設における外国人目線での多言語表記を行う民間事業者に対して、専門家派遣による事業支援を行う。
さらに、「ナイトタイムエコノミー」「食」「六甲・摩耶の活性化」をテーマに民間から事業提案を募集し、公民共創事業を展開する。

- ◎ ③ 神戸ならではの体験型コンテンツ開発 5,000 千円
インバウンドも含めた誘客推進や滞在期間の長期化をはかるため、外国人目線でのニーズにも焦点を当て、市内の観光資源を洗い出し、神戸ならではの自然や文化、歴史などに年間を通じて利用しやすい多くの体験型コンテンツを造成し催行することで、より深い楽しみを旅行者に提供する。

- ◎ ④ ラグビーワールドカップ 2019 に向けた観客誘致の推進 31,400 千円
ラグビーワールドカップ 2019 を契機として、今後のインバウンド受入れやゴールドエンスポーツイヤーズの展開を推進するため、国内外からの観戦客に対して地域全体でのおもてなしや神戸の魅力発信、コンテンツの提案等を行う。

2. 六甲山・摩耶山の活性化

- ◎ ① 掬星台を含む摩耶山上の再整備 10,000 千円
平成 32 年度末に P F I 事業期間満了を迎える国民宿舎神戸摩耶ロッジ(ホテル・ド・摩耶)が担ってきた宿泊機能を維持・発展させ、豊かな自然環境と日本有数の眺望を有する摩耶山のさらなる魅力の向上と観光誘客のため、掬星台を含む摩耶山上の再整備の検討、民間事業者の公募を進めていく。
- ◎ ② 神戸ビーフを活用した六甲山牧場の活性化 97,705 千円 [うち再掲 10,000 千円]
六甲山牧場において、牛舎・放牧場の整備を行い、防疫対策を強化しつつ、神戸ビーフの素となる但馬牛を飼育し、観光牧場としての魅力向上をはかる。
また、六甲山・摩耶山全体の活性化をめざし、民間事業者を活用した六甲山牧場の新たな魅力創出をはかるため、六甲山牧場と親和性の高い機能(施設)の整備に向けた検討を行う。
- ◎ ③ インターネット通信環境の改善 2,000 千円
六甲山上の活性化に向けて、I T インフラであるインターネット通信の高速化を実現させるため、光ケーブルの敷設を行う。平成 31 年度には、敷設に向けた調査を進める。
- ◎ ④ 六甲・摩耶急行バスの運行 18,600 千円
市街地からまやビューライン及び六甲ケーブルを繋ぐ急行バスの運行を実施する。
併せて、急行バスと判別できるよう車体にデザインを施すとともに、六甲山・摩耶山への最寄り駅におけるバス乗り場案内やバスの発車時刻等の情報発信を行い、統一されたデザインによるバス停への誘導を行う。
- ⑤ 六甲山上の遊休施設などを利活用した「賑わい創出事業」の拡充 56,000 千円
六甲山上にある企業保養所等の遊休施設を観光関連施設に利活用する事業者に対して支援を行う「賑わい創出事業」を拡充し、民間ならではの発想や創意工夫にあふれた事業の実現と、建物更新による六甲山上の景観改善をはかる。

- ◎ ⑥ 六甲山・摩耶山への誘客促進 3,000 千円
観光客にとって必要な六甲山・摩耶山に関する情報を取りまとめた分かりやすいポータルサイトを制作する。

また、六甲山地区のさらなる活性化を推進するため、宿泊施設等の新設を可能とし、対象地区を摩耶山にも拡大する規制緩和を実施する。加えて、六甲山再生委員会や関係者等の意見をふまえながら、六甲山の活性化を実現するため策定する六甲山ランドデザインの実現に向けて、都市型創造産業に資する事務所等の立地について都市計画法上の立地規制を緩和していく。

3. 地域資源を活かした観光振興

- ◎ ① 須磨海浜水族園・海浜公園再整備 9,275 千円
築 30 年以上が経過し老朽化が進んだ須磨海浜水族園および海浜公園について、再整備を行う民間事業者の公募を行い、民間活力の導入によって須磨海浜公園エリア全体の魅力向上をはかる。

- ◎ ② 日本酒をテーマとした日本遺産申請 1,000 千円
伊丹市・西宮市・尼崎市・芦屋市と共同で日本酒をテーマに日本遺産の登録申請を行い、日本遺産認定後は、5 市と民間が連携し、マーケティングやPR活動を行う。

- ③ 観光案内板の整備 26,900 千円
観光地内の回遊性向上や観光情報の有効発信をはかるため、全市統一の「案内サイン共通仕様書」に基づき、引き続き観光案内板の更新を行う。平成 31 年度については灘五郷エリアにおいて更新する。

- ◎ ④ 外国人観光客に対する災害時対応 1,000 千円
インバウンドが増加する状況において、地震・豪雨・台風といった災害が起こった際の外国人観光客に向けた情報提供をはじめとした危機管理体制・手法を確立するため、現在の「神戸市地域防災計画」を活用しながら、国内遠方または外国人旅行者への対応について「観光危機管理マニュアル」を作成し、地域防災計画の充実をはかる。

4. コンベンション機能の強化

- ① グローバルMICE都市・KOBЕの推進 62,479 千円
MICE開催における神戸市への経済波及効果や都市ブランドの向上のため、引き続き、大学との連携強化、インセンティブツアーの誘致強化、展示会助成等を実施し、MICE誘致を強力に推進する。

[Ⅲ 農漁業の活性化とブランド化の推進]

1. 「食都神戸 2020」の推進

- ① 「食都神戸」の魅力発信 8,000 千円
市内外の情報発信を強化することで「食都神戸」の魅力を広く発信するため、首都圏をはじめとする国内主要都市において、神戸の「食」のPRを行う。さらに、世界の食文化都市ネットワークである「デリス・ネットワーク」加盟市や、食文化振興を推進する国内の自治体と食文化に関する交流を行い、また、神戸のまちに古くからある老舗の魅力を再発見し、市民に再発信する事業を実施するなど、神戸の「食」と食文化の発信と発展に取り組む。

- ◎ ② 新たな戦略的拡大品目の推進 6,800 千円
市内産農水産物の新たな戦略的拡大品目の推進として、市内産「いちじく」のブランド化、海外展開を含む販路拡大、生産振興に取り組んでいく。

- ③ ファーマーズマーケットの開催 8,500 千円
地産地消のライフスタイル化を進めるため実施している「ファーマーズマーケット」の定着化に向け、東遊園地での開催を年間40回継続するとともに、中央区以外での開催箇所の拡大・定着に取り組む。

- ④ 食と里のネットワーク構築 2,000 千円
市内の農漁業者と飲食やデザイン、ITに携わる事業者とが情報交換・共有を行うウェブ・SNSによるインターネット型と、互いに出会い勉強会等を行う交流・育成型のネットワークを構築するとともに、農漁業や食ビジネスへ興味のある市民とをつなぐ場としても活用する。

- ⑤ まちなか農園の開設支援 1,000 千円
市街化区域内の生産緑地を活用し、新鮮な農産物を供給するとともに、都市住民との交流を促進する体験農園や簡易直売所の開設を支援することにより、都市農業の振興をはかる。

- ⑥ 「神戸の食」の世界への発信 13,400 千円
海外での食の展示会への出展や海外からのバイヤーの招聘など、「神戸の食」の輸出促進と魅力発信に取り組む。さらに、食に関する世界的ネットワーク（スローフードインターナショナル等）と連携し、神戸の食文化の発展を担う人材育成とともに、世界の都市との「食」に関する交流促進に取り組む。

2. 神戸らしい農漁業の推進

(1) 神戸の農漁業を支える担い手の育成

- ◎ ① 里山「しごとつくる」プロジェクトの推進 19,320 千円
農村地域の長期的な担い手の拡大につなげるため、大学や民間企業と連携して、地域外の若者を対象に、農業だけでなく、食品加工、飲食事業、IT・デザインと連携するなど、新たな「しごと（起業）」をつくるための「里山起業スクール」を開催する。また、空家をシェアハウス・シェアオフィスの機能を有する拠点施設へと改修する経費を支援する。

- ◎ ② 若手農業者・漁業者チャレンジサポート事業 1,000 千円
若手農漁業者の組織化を進め、構成員の連携強化をはかり、経営強化・技術の向上等にチャレンジする活動に係る経費を支援することにより、神戸の農漁業の担い手の育成・確保につなげる。

- ◎ ③ 生産拡大への支援 3,575 千円
市内産野菜の生産拡大、直売所への出荷拡大、直売所の魅力アップをはかるため、県補助事業を活用し、パイプハウスの導入支援を行う。また、神戸産米の拡大と休耕田の活用を目的とした業務用米の作付への支援を行う。

(2) 畜産振興の強化

- ◎ ① 畜産振興の強化 110,455 千円 [うち再掲 87,705]
神戸ビーフ生産拡大のため、新たに素牛生産に取り組む畜産農家へ支援を行うとともに、六甲山牧場において但馬牛の飼育を拡大する。また、引き続き肥育素牛導入補助事業を行い、畜産経営の改善をはかる。

- ◎ ② バイオガスエネルギーの活用 3,000 千円
家畜糞尿からバイオガスを生産してエネルギーの活用に取り組む畜産農家を支援する。

(3) 漁業振興の強化

- ◎ ① 栽培漁業センターの移転・機能強化 7,000 千円
栽培漁業センターは、栽培漁業による魚介類の種苗生産及び中間育成、放流等を行っており、神戸海域の水産資源増大に寄与しているが、現施設の老朽化が進行していることから、垂水処理場東側への移転及び機能強化をはかるための基本計画の策定を行う。

- ◎ ② 須磨海づり公園の復旧・魅力向上検討 400,000 千円
平成 30 年 8 月の台風被害により休園中の須磨海づり公園の復旧を行う。また、当施設は建設から 40 年余が経過しているため、今後の継続した供用へ向けた長寿命化改修の設計を行うとともに、料金の見直しを検討する。また、民間事業者の参入によるさらなる魅力向上についても検討を進めていく。

- ③ 漁業共済加入助成の拡充 1,860 千円
 漁業共済事業は、不漁や自然災害による損失を補償する国の制度であり、漁業者が不慮の漁業災害に見舞われたときの立ち直りと漁業経営の安定に資するため、これまでのり養殖漁業のみに行っていた共済事業掛金への補助について、漁船漁業についても対象に加える。

- ④ 漁港施設機能強化 110,000 千円
 流通拠点漁港となっている垂水漁港において、主要岸壁の耐震強化、漁港内道路・駐車場の液状化防止のための整備を引き続き実施する。また、塩屋漁港については、台風による高潮と波浪対策の検討を行う。

3. 農村地域の活性化

(1) 神戸・里山暮らしの推進

- ① 神戸・里山暮らしの推進事業 39,670 千円
 農村地域の活性化をはかるため、地域団体が主体的に取り組む活動を支援する「里づくり支援事業」や空家等の転活用を支援する「里づくりの拠点施設等改修支援事業」、農村定住促進コーディネーター等の事業を継続して実施する。また、これまで段階的に進めてきた開発許可等の規制緩和を活用し、農村地域への定住・起業の促進をはかる。

- ◎ ② 里山整備支援事業（森林環境譲与税） 20,000 千円
 野生動物による農業被害や防災意識の向上など、住民の里山整備への関心が高まっているため、地域住民等が実施する獣害対策としての里山整備や人家裏山の竹林・危険木の伐採などに必要となる資機材の購入費や、大径木の伐採に要する経費を補助し里山整備を推進する。

- ◎ ③ 中山間地域対象地区調査 3,000 千円
 農業の生産条件が不利な中山間地域において、水路や農道管理等の農業生産を継続する活動を支援するため、平成 32 年度の事業実施に向け、地元意向の確認や対象区域の調査を行う。

(2) 農業公園再整備

- ① 農業公園再整備 17,000 千円
 神戸市西部域の中心的な集客観光施設として、直売所・ワイナリーを核とした「食と農の交流拠点」をテーマとして農業公園を再整備するための具体的な事業スキーム、事業条件、事業スケジュール等の検討を行い、それらを踏まえた再整備計画を策定する。

(3) 農村環境の整備

- ① 農道移管促進事業 45,100 千円
 ほ場整備事業により整備した農道を道路管理者に移管する際に必要となる道路引継図書を引き続き作成するとともに、移管に伴う是正工事の経費を補助し、農道移管の早期完了を促進する。

- ◎ ② ため池防災減災対策 152,308 千円
豪雨や地震等の自然災害による農業用ため池の決壊等を防止するため、引き続き改修事業を進める。また、小規模なため池の管理や利用状況調査を実施し、ため池管理者の意向を把握するとともに、決壊すれば下流の家屋等に被害の可能性があるため池の補助対象を個人ため池まで拡充するほか、ため池の廃止の補助制度を創設するなど、防災減災対策を強化する。

- ◎ ③ 農地・農業用施設にかかる災害復旧事業支援 一千円
農地・農業用施設にかかる災害発生時には、これまで農業用施設は市が事業主体となって国の災害復旧事業を実施してきたが、新たに農地も市が主体となって実施するとともに、国事業の対象外の復旧事業については、市単独の復旧制度を活用し、地元農家の負担軽減をはかる。

(4) 有害鳥獣及び特定外来生物対策

- ① 有害鳥獣及び特定外来生物対策 110,861 千円
有害鳥獣による北区及び西区における農作物被害並びに市街地における生活環境被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲及び利活用、餌付け対策、防護柵整備に対する支援、イノシシ出没緊急対応事業、鳥獣相談ダイヤルによる市民相談、有害鳥獣捕獲に従事する人材の育成事業等を実施する。また、アライグマ等の特定外来生物の捕獲もあわせて推進する。

[IV 卸売市場の機能強化]

1. 卸売市場の活性化

- ① 中央卸売市場本場の活性化 719,669 千円
建設後 30 年以上経過した卸売場棟・仲卸売場棟のコールドチェーン対応等の機能強化、及び本場西側敷地の冷蔵庫棟の移転のための再整備事業に着手し、冷蔵庫、買荷保管所及び加工場の敷地を確保するため、公有水面の埋立について、関係機関と協議の上、手続を進め、工事に着手する。
また、卸売場棟通路舗装補修や各所空調設備を更新するなど、安全・安心の確保や必要な機能を維持するための施設整備を行う。
- ② 中央卸売市場東部市場の活性化 450,013 千円
関連事業所耐震改修・外壁改修工事など老朽化した施設の安全性の確保や市場運営に必要な機能を維持するための施設整備を行うとともに、老朽化施設整備に関する調査検討業務を実施する。
- ③ 中央卸売市場西部市場の活性化 204,241 千円
食肉機械設備や電動式防熱扉を改修するなど、衛生面の強化及び利用環境の改善のための施設整備を行う。

3. 各会計別歳出予算

(単位 千円, %)

区 分	平成31年度	平成30年度	増△減	伸 率
一 般 会 計	14,159,336	14,405,810	△ 246,474	△ 1.7
民 生 費	34,415	34,499	△ 84	△ 0.2
商 工 費	9,928,804	11,049,729	△ 1,120,925	△ 10.1
農 政 費	4,095,597	3,227,946	867,651	26.9
教 育 費	100,520	93,636	6,884	7.4
市場事業費	3,917,098	2,563,526	1,353,572	52.8
食肉センター事業費	953,608	1,000,134	△ 46,526	△ 4.7
農業共済事業費	338,273	311,390	26,883	8.6
農業集落排水事業費	1,578,708	1,460,148	118,560	8.1
局 合 計	20,947,023	19,741,008	1,206,015	6.1

Ⅱ 一 般 会 計

1. 歳入歳出予算一覽表

(単位 千円)

		歳 入		
款	項	本年度	前年度	比較
16	分担金及負担金	6,673	1,061	5,612
	1 負担金	6,673	1,061	5,612
17	使用料及手数料	611,990	618,636	△6,646
	1 使用料	610,317	617,830	△7,513
	2 手数料	1,673	806	867
18	国庫支出金	102,170	50,166	52,004
	2 補助金	101,851	49,716	52,135
	3 委託金	319	450	△131
19	県支出金	759,923	824,712	△64,789
	2 補助金	759,913	824,702	△64,789
	3 委託金	10	10	-
20	財産収入	238,729	250,012	△11,283
	1 財産運用収入	196,282	207,174	△10,892
	2 財産売払収入	42,447	42,838	△391
21	寄附金	10,224	1,056	9,168
	1 寄附金	10,224	1,056	9,168
22	繰入金	61,493	46,613	14,880
	2 基金繰入金	61,493	46,613	14,880
24	諸収入	5,747,730	7,257,570	△1,509,840
	1 納付金	319,703	323,181	△3,478
	5 貸付金元利収入	5,142,584	6,595,584	△1,453,000
	7 雑入	285,443	338,805	△53,362
歳入合計		7,538,932	9,049,826	△1,510,894

(単位 千円)

歳 出				
款	項	本年度	前年度	比較
4	民生費	34,415	34,499	△84
	1 民生総務費	34,415	34,499	△84
7	商工費	9,928,804	11,049,729	△1,120,925
	1 商工振興費	8,656,385	9,811,638	△1,155,253
	2 貿易観光費	1,272,419	1,238,091	34,328
8	農政費	4,095,597	3,227,946	867,651
	1 農業委員会費	157,933	156,179	1,754
	2 農政総務費	1,775,706	1,587,720	187,986
	3 生産振興費	1,898,936	1,227,630	671,306
	4 農林土木費	263,022	256,417	6,605
13	教育費	100,520	93,636	6,884
	11 社会教育費	100,520	93,636	6,884
歳 出 合 計		14,159,336	14,405,810	△246,474

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	本年度	前年度	比較	説明
16 分担金及負担金	6,673	1,061	5,612	
1 負担金	6,673	1,061	5,612	
1 農政費負担金	6,673	1,061	5,612	
1 国営土地改良事業費負担金	308	921	△613	
2 県営土地改良事業負担金	140	140	-	
3 水利施設整備事業負担金	6,225	-	6,225	
17 使用料及手数料	611,990	618,636	△6,646	
1 使用料	610,317	617,830	△7,513	
6 商工使用料	512,061	517,387	△5,326	
1 ファッション美術館	20,728	20,723	5	入館料, 施設使用料
2 国際会議場	278	245	33	建物使用料
3 国際展示場	7,811	6,800	1,011	建物使用料
4 産業振興センター	88,848	89,056	△208	ホール, 会議室
5 ものづくり工場	245,016	253,837	△8,821	生産施設, 駐車場等
6 温泉	20,051	20,051	-	給湯料
7 有馬工房	911	827	84	建物使用料
8 観光案内所	2,773	2,676	97	北野観光案内所
9 国民宿舎	118,229	118,132	97	須磨荘及び摩耶ロッジ
10 デザインクリエイティブセンターKIITO	7,416	5,040	2,376	施設使用料
7 農政使用料	74,865	77,475	△2,610	
1 牧場	9,677	9,002	675	建物使用料
2 漁港	33,499	33,607	△108	垂水漁港等
3 水産体験学習館	1,640	1,393	247	研修室等
4 海づくり公園	1,432	5,331	△3,899	建物使用料
5 農政施設	3,617	3,142	475	農村環境改善センター等
6 フィッシャリーナ	25,000	25,000	-	係船使用料

(単位 千円)

款項目節		本年度	前年度	比較	説明
	10 教育使用料	23,391	22,968	423	
	9 水族園	23,391	22,968	423	建物使用料
	2 手数料	1,673	806	867	
	6 農政手数料	206	206	-	
	1 諸証明等	206	206	-	農業委員会証明等手数料
	7 土木手数料	1,467	600	867	
	1 宅地造成等許可	1,467	600	867	許可手数料
18	国庫支出金	102,170	50,166	52,004	
	2 補助金	101,851	49,716	52,135	
	5 商工費補助	45,575	14,000	31,575	
	1 地方創生推進交付金	45,575	10,000	35,575	補助率1/2
	△ 貿易観光費補助	-	4,000	△4,000	補助率10/10
	6 農政費補助	32,276	11,716	20,560	
	1 流通対策費補助	22,400	11,500	10,900	補助率10/10又は1/2
	2 地域整備費補助	216	216	-	補助率10/10
	3 地方創生推進交付金	9,660	-	9,660	補助率1/2
	9 住宅費補助	24,000	24,000	-	
	1 公営住宅建設事業等推進費補助	24,000	24,000	-	補助率1/2, 4.5/10, 2/5又は1/3
	3 委託金	319	450	△131	
	3 其他委託金	319	450	△131	
	5 小規模事業対策委託金	319	450	△131	
19	県支出金	759,923	824,712	△64,789	
	2 補助金	759,913	824,702	△64,789	
	5 商工費補助	79,534	88,247	△8,713	
	1 商工振興費補助	40,000	45,000	△5,000	補助率4/5
	2 ひょうご地域創生交付金	31,534	35,247	△3,713	補助率1/3
	3 観光事業費補助	8,000	8,000	500	補助率1/2

(単位 千円)

款項目節		本年度	前年度	比較	説明
6	農政費補助	680,379	736,455	△56,076	
	1 農業委員会費補助	15,227	16,612	△1,385	定額補助,補助率10/10
	2 地域整備費補助	444,400	421,140	23,260	定額補助, 補助率10/10,3/4,1/2
	3 流通対策費補助	33,348	34,202	△854	補助率10/10,3/4又は1/2
	4 農産費補助	9,275	9,275	-	補助率10/10
	5 農業基盤整備費補助	100,289	126,746	△26,457	補助率10/10又は1/2
	6 畜産費補助	15,000	67,480	△52,480	補助率10/10
	7 漁港修築費補助	55,000	61,000	△6,000	補助率1/2
	8 水産費補助	7,840	-	7,840	補助率10/10
3	委託金	10	10	-	
4	其他委託金	10	10	-	
	2 農地事務委託金	10	10	-	
20	財産収入	238,729	250,012	△11,283	
1	財産運用収入	196,282	207,174	△10,892	
	1 貸地料	122,645	122,566	79	
	3 一般土地	122,645	122,566	79	一般市有土地
	2 貸家料	71,437	82,408	△10,971	
	3 観光施設	2,749	2,503	246	
	4 産業振興センター	3,904	4,105	△201	
	5 農政施設	42,870	40,983	1,887	
	7 一般建物	21,914	33,080	△11,166	一般市有建物
	△ ファッション美術館	-	1,737	△1,737	
	3 投資財産収入	2,200	2,200	-	
	1 株式配当金	2,200	2,200	-	
2	財産売却収入	42,447	42,838	△391	
	1 土地売却代	4,548	4,536	12	
	3 一般土地	4,548	4,536	12	一般市有土地売却代

(単位 千円)

款項目節		本年度	前年度	比較	説明
	3 物品売却代	37,899	38,302	△403	
	3 経済観光局	37,899	38,302	△403	
21	寄附金	10,224	1,056	9,168	
	1 寄附金	10,224	1,056	9,168	
	2 其他寄附	10,224	1,056	9,168	
	9 経済観光局	10,224	1,056	9,168	
22	繰入金	61,493	46,613	14,880	
	2 基金繰入金	61,493	46,613	14,880	
	1 基金繰入金	61,493	46,613	14,880	
	1 都市整備等基金繰入	51,493	36,613	14,880	
	13 奨学金返還支援基金繰入金	10,000	10,000	-	
24	諸収入	5,747,730	7,257,570	△1,509,840	
	1 納付金	319,703	323,181	△3,478	
	3 商工費納付金	307,703	303,181	4,522	
	1 中小企業融資制度損失補償	58,103	55,380	2,723	損失補償回収金
	2 輸出手形損失補償	2,600	2,372	228	損失補償回収金
	3 商工施設	247,000	245,429	1,571	利用料金納付金
	4 農政費納付金	9,000	17,000	△8,000	
	1 農政施設	9,000	17,000	△8,000	利用料金納付金
	5 教育費納付金	3,000	3,000	-	
	2 須磨海浜水族園	3,000	3,000	-	利用料金納付金
	5 貸付金元利収入	5,142,584	6,595,584	△1,453,000	
	2 商工費貸付金返還金	4,820,004	6,273,004	△1,453,000	
	1 中小企業融資貸付金	4,820,004	6,273,004	△1,453,000	
	3 其他貸付金返還金	322,580	322,580	-	
	6 農業振興資金貸付金	53,763	53,763	-	
	7 畜産運営資金貸付金	268,817	268,817	-	

(単位 千円)

款項目節	本年度	前年度	比較	説明
7 雑入	285,443	338,805	△53,362	
5 償還金	126,871	127,476	△605	
21 ファッション美術館	692	4,202	△3,510	
22 ものづくり工場	98,028	94,854	3,174	
23 産業振興センター	26,270	26,535	△265	
24 農政施設	1,881	1,885	△4	
6 受講料	700	1,127	△427	
6 ファッション美術館	700	1,127	△427	
9 雑入	157,872	210,202	△52,330	
11 経済観光局	157,872	210,202	△52,330	
計	7,538,932	9,049,826	△1,510,894	

3. 歳出予算の説明

第4款 「民生費」

第1項 「民生総務費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
4 民生費	34,415	34,499	△84	-	-	-	34,415
1 民生総務費	34,415	34,499	△84	-	-	-	34,415
4 援護諸費	34,415	34,499	△84	-	-	-	34,415

第4目 「援護諸費」

34,415 千円

地域防災計画に基づいた非常用食糧等の地域防災拠点等への確保、及び災害時の円滑な物資供給にかかる検討業務に要する経費である。

第7款 「商工費」

第1項 「商工振興費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
7 商 工 費	9,928,804	11,049,729	△1,120,925	149,428	422,000	6,032,498	3,324,878
1 商工振興費	8,656,385	9,811,638	△1,155,253	104,928	383,000	5,729,486	2,438,971
1 職 員 費	829,130	864,785	△35,655	-	-	-	829,130
2 商工総務費	1,170,709	983,611	187,098	54,569	188,000	275,705	652,435
3 商工振興費	1,072,964	1,031,324	41,640	45,729	83,000	423,465	520,770
4 中小企業経営支援費	538,561	413,832	124,729	4,630	112,000	119,022	302,909
5 中小企業金融対策費	5,045,021	6,518,086	△1,473,065	-	-	4,911,294	133,727

第1目 「職員費」

829,130 千円

商工行政に携わる職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給 料	383,587 千円
2 職員手当等	293,679 千円
3 共済費	151,864 千円

第2目 「商工総務費」

1,170,709 千円

就業促進・雇用対策、地域経済の振興、神戸ファッション美術館の運営、コンベンション機能の強化等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 就業促進・雇用対策	127,224 千円
(1) 若者の市内就職の促進	49,700 千円
(2) 多様な働き方の推進	14,500 千円
(3) 就労促進事業	5,664 千円
(4) 市内企業・景況雇用動向調査等	57,360 千円
2 地域経済の振興	124,642 千円
(1) 産業集積対策事業	105,250 千円
(2) 神戸マイスター制度	5,304 千円
(3) 産業功労者表彰等	14,088 千円
3 都市プロモーションの推進	55,819 千円
4 神戸ファッション美術館の運営	484,775 千円
5 コンベンション機能の強化	378,249 千円
(1) グローバルMICE都市・KOBEの推進	74,479 千円
(2) 神戸国際会議場・展示場の管理運営	62,463 千円
(3) 神戸国際会議場・展示場改修	241,307 千円

第3目 「商工振興費」

1,072,964 千円

中小企業の振興、地場産業の振興、商業の振興等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 中小企業の振興	647,477 千円
(1) I o T・ロボット導入支援	30,000 千円
(2) 航空機産業の基幹産業化	10,000 千円
(3) 水素産業への参入促進	16,600 千円
(4) ロボット産業参入支援	21,040 千円
(5) 医療機器等開発・販路拡大支援	15,590 千円
(6) 中小製造業投資促進等助成制度	200,000 千円
(7) 挑戦企業等支援補助制度	22,836 千円
(8) 技術支援事業	27,191 千円
(9) デザインによるものづくりの推進	18,805 千円
(10) 市内企業と連携した海外ビジネス支援	7,310 千円
(11) 海外展開支援事業	33,586 千円
(12) 中小企業の経営安定等	14,444 千円
(13) 中小製造業の販路拡大支援	11,121 千円
(14) 市内企業の人材確保支援等	8,850 千円
(15) ものづくり人材確保・育成支援事業	10,476 千円
(16) ものづくり支援施設の管理運営等	199,628 千円
2 地場産業の振興	131,470 千円
(1) 神戸シューズのブランディング強化・シューズ産業販路開拓支援	36,000 千円
(2) 「真珠のまちKOB E」の発信	5,200 千円
(3) 「灘の酒」の振興	9,500 千円
(4) ファッション産業の魅力発信	32,900 千円
(5) ファッション産業販路開拓事業等	47,870 千円
3 商業の振興	294,017 千円
(1) 地域商業活性化支援事業	130,340 千円
(2) 商店街・小売市場 再編促進事業	5,000 千円
(3) 商店街・市場「応援隊」派遣事業	27,192 千円
(4) 商店街・小売市場共同施設建設補助	42,000 千円
(5) 商店街・小売市場リノベーション事業	2,000 千円
(6) 大規模小売店舗立地法の運用	908 千円
(7) 魚腸骨再資源化推進事業	2,500 千円
(8) 旧公設市場解体工事	64,060 千円
(9) 商業者の育成・組織強化等	20,017 千円

第4目 「中小企業経営支援費」 538,561 千円

中小企業経営支援、産業振興センターの管理運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 中小企業経営支援	117,484 千円
(1) 起業・創業支援事業	42,656 千円
(2) 経営相談・経営支援事業	37,420 千円
(3) 販路開拓支援事業	35,595 千円
(4) 情報提供事業	1,813 千円
2 産業振興センターの管理運営等	421,077 千円

第5目 「中小企業金融対策費」 5,045,021 千円

中小企業融資制度の拡充等の金融対策に要する経費である。

1 中小企業融資制度の拡充	
(1) 「就労環境・福利厚生充実貸付」の新設	
(2) 「新技術・新事業創造貸付」の要件等拡充（A I ・ I o T 促進）	

第2項 「貿易観光費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
7 商 工 費							
2 貿易観光費	1,272,419	1,238,091	34,328	44,500	39,000	303,012	885,907
1 貿易振興費	6,776	8,059	△1,283	-	-	2,600	4,176
2 観光事業費	1,265,643	1,230,032	35,611	44,500	39,000	300,412	881,731

第1目 「貿易振興費」 6,776 千円

貿易・経済交流の促進等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- 1 経済ミッションの受入れ 490 千円
- 2 貿易の振興 6,286 千円

第2目 「観光事業費」 1,265,643 千円

観光交流の推進に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- 1 神戸観光局による観光戦略の推進 69,500 千円
- 2 国内観光プロモーション 128,813 千円
 - (1) 他都市と連携した広域プロモーション及び観光パブリシティ 16,139 千円
 - (2) プロモーション事業及び各種分担金・会費等 112,674 千円
- 3 インバウンド観光プロモーション 112,395 千円
 - (1) インバウンド観光プロモーション 22,708 千円
 - (2) プロモーション事業及び各種分担金・会費等 89,687 千円
- 4 受入環境の整備 267,441 千円
 - (1) Wi-Fi・クラウドを活用したICTおもてなし環境の構築 32,780 千円
 - (2) 案内サイン戦略に沿った観光案内板の整備 27,400 千円
 - (3) 総合インフォメーションセンター・観光案内所の運営等 207,261 千円
- 5 地域資源を活かした観光振興 687,494 千円
 - (1) 神戸ルミナリエの開催支援 151,000 千円
 - (2) 夜景観光の振興 6,000 千円
 - (3) 神戸フィルムオフィス事業 51,359 千円
 - (4) 市街地・港観光の振興 30,900 千円
 - (5) 有馬観光の振興 178,317 千円
 - ①有馬温泉泉源の維持管理・改修 114,925 千円
 - ②太閤の湯殿館、有馬の工房の運営等 63,392 千円
 - (6) 六甲・摩耶観光の振興 232,147 千円
 - ①六甲山の活性化に向けた戦略策定 34,600 千円
 - ②六甲山上の遊休施設等を活用した「賑わい創出事業」の拡充 56,000 千円
 - ③六甲山上の受入環境整備支援事業 5,000 千円

④イベント開催支援等	21,500 千円
⑤国民宿舎摩耶ロッジ等	115,047 千円
(7) 国民宿舎須磨荘の運営等	37,771 千円

第8款 「農政費」

第1項 「農業委員会費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農 政 費	4,095,597	3,227,946	867,651	712,665	905,000	617,950	1,859,982
1 農業委員会費	157,933	156,179	1,754	15,237	-	901	141,795
1 委 員 費	29,205	26,722	2,483	3,600	-	-	25,605
2 職 員 費	106,877	104,614	2,263	5,378	-	-	101,499
3 運 営 費	21,851	24,843	△2,992	6,259	-	901	14,691

第1目 「委員費」

29,205 千円

農業委員会委員の報酬及び旅費に要する経費である。

第2目 「職員費」

106,877 千円

農業委員会職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給 料	49,515 千円
2 職員手当等	39,326 千円
3 共済費	17,890 千円
4 旅 費	146 千円

第3目 「運営費」

21,851 千円

農業委員会の運営等に要する経費である。

第2項 「農政総務費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農 政 費							
2 農政総務費	1,775,706	1,587,720	187,986	454,276	151,000	114,343	1,056,087
1 職 員 費	657,872	652,168	5,704	-	-	-	657,872
2 農政総務費	328,159	191,761	136,398	688	86,000	95,124	146,347
3 地域整備費	788,740	742,726	46,014	453,588	65,000	19,219	250,933
4 農業構造改善費	935	1,065	△130	-	-	-	935

第1目 「職員費」 657,872 千円

農政に携わる職員（農業共済事業職員を除く）の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給 料	312,540 千円
2 職員手当等	228,784 千円
3 共済費	116,548 千円

第2目 「農政総務費」 328,159 千円

農漁業資金融資対策及び神戸ワイナリー(農業公園)管理運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 農漁業資金融資制度	56,750 千円
(1) 農業振興資金融資	53,763 千円
(2) 農漁業制度資金利子補給	2,987 千円
2 神戸ワイナリー(農業公園)管理運営	82,509 千円
(1) 管理運営・施設改修	65,509 千円
(2) 再整備	17,000 千円
3 六甲山牧場管理運営	123,210 千円
(1) 管理運営・施設改修	35,505 千円
(2) 神戸ビーフを活用した六甲山牧場の活性化および但馬牛の増頭	87,705 千円
4 農政の基本調査及び農業振興センター運営、宅地開発指導等	65,690 千円

第3目 「地域整備費」 788,740 千円

神戸・里山暮らし推進事業、有害鳥獣及び特定外来生物対策事業等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 担い手育成事業	241,103 千円
(1) 農業次世代人材投資資金	75,000 千円
(2) 経営体育成支援事業等	113,000 千円
(3) 農地集積協力金	17,150 千円
(4) 集落営農組織支援事業	23,385 千円

(5) 人・農地プランの策定支援等	12,568 千円
2 神戸・里山暮らし推進事業	361,762 千円
(1) 里づくり事業の推進	59,310 千円
(2) 多面的機能支払交付金事業	294,377 千円
(3) 農業サポーター高度化事業	3,650 千円
(4) 道の駅「淡河」の管理運営	947 千円
(5) 人と自然との共生ゾーンの推進等	3,478 千円
3 有害鳥獣及び特定外来生物対策事業	110,861 千円
(1) 餌付け禁止対策及び緊急対応事業	39,429 千円
(2) 有害鳥獣捕獲班員の育成・確保	5,645 千円
(3) 捕獲体制の整備	21,116 千円
(4) 鳥獣被害防止総合対策事業	9,130 千円
(5) 特定外来生物対策	27,942 千円
(6) ICT機器を活用した捕獲の推進等	7,599 千円
4 稲作振興事業	20,651 千円
(1) 米政策改革の推進	19,076 千円
(2) 神戸産米生産拡大	1,575 千円
5 農村環境保全事業	3,800 千円
6 農村環境改善センター等管理運営・補修等	50,563 千円
第4目 「農業構造改善費」	935 千円
自然環境活用センターに要する経費で、その内容は次のとおりである。	
1 自然環境活用センターの管理運営	935 千円

第3項 「生産振興費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農 政 費							
3 生産振興費	1,898,936	1,227,630	671,306	142,863	723,000	496,033	537,040
1 流通対策費	709,168	407,876	301,292	47,261	258,000	98,037	305,870
2 農 産 費	42,014	29,003	13,011	17,762	-	1,926	22,326
3 畜 産 費	306,694	358,924	△52,230	15,000	-	268,817	22,877
4 水 産 費	731,060	309,827	421,233	7,840	416,000	127,253	179,967
5 漁港修築費	110,000	122,000	△12,000	55,000	49,000	-	6,000

第1目 「流通対策費」

709,168 千円

「食都神戸2020」構想の推進, フルーツ・フラワーパークの管理運営等に要する経費で, その内容は次のとおりである。

1 「食都神戸2020」構想の推進	59,921 千円
(1) 食都神戸推進会議の開催	12,221 千円
(2) ファーマーズマーケットの開催	8,500 千円
(3) 「食都神戸」実践モデル支援事業	6,000 千円
(4) 営農モデルの策定・実証	2,000 千円
(5) KOBEにさんがろくPROJECT	3,000 千円
(6) 海外展開促進事業	10,000 千円
(7) 食の世界機関との連携	3,400 千円
(8) 「食都神戸」の魅力発信	8,000 千円
(9) 新たな戦略的拡大品目の推進	6,800 千円
2 フルーツ・フラワーパーク管理運営・施設改修	594,739 千円
3 道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク 大沢」運営	5,795 千円
4 食の安全・安心推進事業	7,005 千円
5 食農教育推進事業 (こうべ給食畑推進事業)	985 千円
6 環境保全型農業直接支援対策	4,992 千円
7 園芸生産物生産振興対策	25,000 千円
8 農水産物の情報発信活動支援等	10,731 千円

第2目 「農産費」

42,014 千円

果樹・花き振興対策等に要する経費で, その内容は次のとおりである。

1 「街の彩」創出事業	6,000 千円
2 「神戸産の花」消費拡大促進事業	8,613 千円
3 果樹振興対策	4,669 千円
4 生産組織育成対策等	22,732 千円

第3目 「畜産費」 306,694 千円

畜産振興等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 酪農振興対策	818 千円
2 肉牛振興対策	299,073 千円
(1) 肉牛経営資金融資	268,817 千円
(2) 神戸ビーフ振興対策等	25,456 千円
(3) こうべ育成牧場の活用	4,800 千円
3 畜産環境対策	5,500 千円
4 家畜衛生防疫対策	1,303 千円

第4目 「水産費」 731,060 千円

漁業振興、漁港関連施設管理等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 漁業振興対策（漁業施設の維持管理、漁船保険加入助成等）	51,606 千円
2 水産会館管理運営	6,540 千円
3 海づり公園	440,053 千円
(1) 管理運営	40,053 千円
(2) 須磨海づり公園の復旧・魅力向上検討	400,000 千円
4 水産体験学習館管理運営	11,990 千円
5 栽培漁業センター管理運営	75,172 千円
(1) 管理運営	68,172 千円
(2) 移転・機能強化	7,000 千円
6 神戸フィッシャリーナ管理運営	25,953 千円
7 水産多面的機能発揮対策事業	1,200 千円
8 漁港関連施設管理等	118,546 千円

第5目 「漁港修築費」 110,000 千円

漁港施設の整備に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 漁港施設機能強化事業	110,000 千円
--------------	------------

第4項 「農林土木費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農 政 費							
4 農林土木費	263,022	256,417	6,605	100,289	31,000	6,673	125,060
1 農業基盤整備費	263,022	256,417	6,605	100,289	31,000	6,673	125,060

第1目 「農業基盤整備費」

263,022 千円

農業の土地基盤整備，東播用水事業等に要する経費で，その内容は次のとおりである。

1 農道整備事業	45,100 千円
(1) 市単事業	37,800 千円
(2) 道路移管等推進助成	7,300 千円
2 ほ場整備事業	7,500 千円
3 水利施設整備事業	163,882 千円
(1) 県営事業	121,800 千円
(2) 市単事業	27,950 千円
(3) ため池防災対策等	3,251 千円
(4) 用排水路整備	10,881 千円
4 東播用水対策事業	21,450 千円
(1) 国営土地改良施設総合管理事業等	21,450 千円
5 住民参画型森林整備事業等	3,650 千円
6 ナラ枯れ被害対策事業	1,440 千円
7 森林環境譲与税	20,000 千円

第13款 教育費

第11項 「社会教育費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
13 教育費	100,520	93,636	6,884	-	4,000	26,391	70,129
11 社会教育費	100,520	93,636	6,884	-	4,000	26,391	70,129
4 水族園費	100,520	93,636	6,884	-	4,000	26,391	70,129

第4目 「水族園費」

100,520 千円

水族園の運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 民間活力を活かした水族園再整備 | 9,275 千円 |
| 2 水族園の運営等 | 91,245 千円 |

4. 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	備 考
中小企業融資損失補償	平成31年度	241,000	
中小製造業投資促進等助成	平成31～32年度	200,000	
製造業競争力強化助成	平成31～35年度	200,000	
産業振興センター改修	平成31～32年度	97,000	
神戸セミナーハウス運営支援	平成31～34年度	21,000	
遊休施設等利活用事業補助	平成31～32年度	60,000	
鳥獣相談ダイヤル運営	平成31～36年度	51,000	

Ⅲ 特別会計（市場事業費）

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳		入		
款	項	本年度	前年度	比較
1 事業収入		2,722,707	1,883,571	839,136
	1 使用料及手数料	1,417,935	1,450,593	△ 32,658
	2 諸収入	1,304,772	432,978	871,794
2 県支出金		6,206	6,202	4
	1 補助金	6,206	6,202	4
3 繰入金		58,184	154,419	△ 96,235
	1 他会計繰入金	58,184	154,419	△ 96,235
4 繰越金		1	1	-
	1 繰越金	1	1	-
5 市債		1,130,000	476,000	654,000
	1 市債	1,130,000	476,000	654,000
△ 国庫支出金		-	43,333	△ 43,333
	1 補助金	-	43,333	△ 43,333
歳入合計		3,917,098	2,563,526	1,353,572

(単位 千円)

歳		出		
款	項	本年度	前年度	比較
1 事業費		3,715,619	2,350,861	1,364,758
	1 職員費	425,172	483,570	△ 58,398
	2 運営費	919,933	950,568	△ 30,635
	3 施設整備費	2,370,514	916,723	1,453,791
2 繰出金		198,479	209,665	△ 11,186
	1 他会計へ繰出金	198,479	209,665	△ 11,186
3 予備費		3,000	3,000	-
	1 予備費	3,000	3,000	-
歳出合計		3,917,098	2,563,526	1,353,572

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	本年度	前年度	比較	説明
1 事業収入	2,722,707	1,883,571	839,136	
1 使用料及手数料	1,417,935	1,450,593	△32,658	
1 使用料	1,417,935	1,450,593	△32,658	
1 卸売業者等	188,561	188,063	498	売上金額の2.5/1000等
2 市場施設	1,229,374	1,262,530	△33,156	卸売場, 仲卸売場, 冷蔵庫棟等
2 諸収入	1,304,772	432,978	871,794	
1 財産収入	884,759	27,664	857,095	
1 貸地料等	884,759	27,664	857,095	
2 貸付金元利収入	2	48	△46	
1 仲卸業者貸付金	2	48	△46	
3 雑収入	420,011	405,266	14,745	
1 償還金	379,373	365,417	13,956	電気, 水道等償還金
2 其他	40,638	39,849	789	
2 県支出金	6,206	6,202	4	
1 補助金	6,206	6,202	4	
1 施設整備費補助	6,206	6,202	4	
1 施設整備費補助	6,206	6,202	4	補助率1/3
3 繰入金	58,184	154,419	△96,235	
1 他会計繰入金	58,184	154,419	△96,235	
1 一般会計繰入金	58,184	154,419	△96,235	一般会計から財源補填のため繰入
4 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
5 市債	1,130,000	476,000	654,000	
1 市債	1,130,000	476,000	654,000	起債承認見込額
1 中央卸売市場整備事業公債	1,130,000	476,000	654,000	
△ 国庫支出金	-	43,333	△43,333	
△ 補助金	-	43,333	△43,333	
△ 施設整備費補助	-	43,333	△43,333	
△ 施設整備費補助	-	43,333	△43,333	補助率1/3
歳入合計	3,917,098	2,563,526	1,353,572	

3. 歳出予算の説明

第1款 「事業費」

第1項 「職員費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	3,715,619	2,350,861	1,364,758	6,206	1,130,000	2,020,361	559,052
1 職員費	425,172	483,570	△58,398	-	-	-	425,172
1 職員費	425,172	483,570	△58,398	-	-	-	425,172

第1目 「職員費」

425,172千円

市場事業職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	196,302千円
2 職員手当等	155,616千円
3 共済費	71,254千円
4 旅費	2,000千円

第2項 「運営費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費							
2 運営費	919,933	950,568	△30,635	-	-	844,954	74,979
1 本場運営費	648,611	663,114	△14,503	-	-	673,454	▲24,843
2 東部市場運営費	271,322	287,454	△16,132	-	-	171,500	99,822

第1目 「本場運営費」

648,611 千円

本場の管理運営、集荷対策、仲卸業者等活性化支援事業等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 本場・東部市場間における共同集荷の推進	6,120千円
2 管理運営費	343,240 千円
3 本場再整備維持管理業務	295,201 千円
4 仲卸業者等活性化対策事業	1,962 千円
5 本場再整備事業移転支援	4千円
6 本場及び周辺地域の活性化	2,084 千円

第2目 「東部市場運営費」

271,322 千円

東部市場の管理運営、集荷対策等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 管理運営費	268,721 千円
2 経営展望計画の推進等	2,601 千円

第3項 「施設整備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費							
3 施設整備費	2,370,514	916,723	1,453,791	6,206	1,130,000	1,175,407	58,901
1 施設整備費	2,370,514	916,723	1,453,791	6,206	1,130,000	1,175,407	58,901

第1目 「施設整備費」 2,370,514 千円

本場および東部市場の施設整備に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 本場再整備事業	590,000 千円
2 本場PFI事業	320,453 千円
3 本場施設・設備の改修等	1,010,048 千円
4 東部市場施設・設備の改修	450,013 千円

第2款 「繰出金」

第1項 「他会計へ繰出金」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 繰出金	198,479	209,665	△11,186	-	-	702,347	▲503,868
1 他会計へ繰出金	198,479	209,665	△11,186	-	-	702,347	▲503,868
1 公債費へ繰出金	198,479	209,665	△11,186	-	-	702,347	▲503,868

第1目 「公債費へ繰出金」 198,479 千円

公債元利償還予定額等繰出しに要する経費である。

第3款 「予備費」

第1項 「予備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
3 予備費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000
1 予備費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000
1 予備費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000

4. 地方債の説明

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場整備事業	1,130,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	9%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

5. 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事項	期間	限度額	備考
東部市場機械設備改修	平成31～32年度	25,000	
本場施設再整備	平成31～33年度	2,150,000	

IV 特別会計（食肉センター事業費）

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

		歳 入		
款	項	本年度	前年度	比較
1 事業収入		208,611	204,070	4,541
	1 使用料及手数料	159,587	155,250	4,337
	2 諸収入	49,024	48,820	204
2 繰入金		540,996	537,063	3,933
	1 他会計繰入金	540,996	537,063	3,933
3 繰越金		1	1	-
	1 繰越金	1	1	-
4 市債		204,000	259,000	△ 55,000
	1 市債	204,000	259,000	△ 55,000
歳入合計		953,608	1,000,134	△ 46,526

(単位 千円)

歳		出		
款	項	本年度	前年度	比較
1 事業費		685,110	736,056	△ 50,946
	1 職員費	65,770	78,714	△ 12,944
	2 運営費	415,099	397,400	17,699
	3 施設整備費	204,241	259,942	△ 55,701
2 繰出金		266,498	262,078	4,420
	1 他会計へ繰出金	266,498	262,078	4,420
3 予備費		2,000	2,000	-
	1 予備費	2,000	2,000	-
歳出合計		953,608	1,000,134	△ 46,526

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 事業収入	208,611	204,070	4,541	
1 使用料及手数料	159,587	155,250	4,337	
1 使用料	159,587	155,250	4,337	
1 食肉センター	27,785	28,421	△ 636	
2 卸売業者	30,556	29,224	1,332	売上金額の2/1000
3 市場施設	101,246	97,605	3,641	冷蔵庫等
2 諸収入	49,024	48,820	204	
1 財産収入	805	805	-	
1 株式配当金	805	805	-	
2 雑収入	48,219	48,015	204	
1 償還金	48,219	48,015	204	電気,水道等償還金
2 繰入金	540,996	537,063	3,933	
1 他会計繰入金	540,996	537,063	3,933	
1 一般会計繰入金	540,996	537,063	3,933	一般会計から財源補填のため繰入
3 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
4 市債	204,000	259,000	△ 55,000	
1 市債	204,000	259,000	△ 55,000	起債承認見込額
1 食肉センター整備事業公債	204,000	259,000	△ 55,000	
歳入合計	953,608	1,000,134	△ 46,526	

3. 歳出予算の説明

第1款 「事業費」

第1項 「職員費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	685,110	736,056	△50,946	-	204,000	49,025	432,085
1 職員費	65,770	78,714	△12,944	-	-	-	65,770
1 職員費	65,770	78,714	△12,944	-	-	-	65,770

第1目 「職員費」

65,770 千円

食肉センター事業職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	30,374 千円
2 職員手当等	24,414 千円
3 共済費	10,658 千円
4 旅費	324 千円

第2項 「運営費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費							
2 運営費	415,099	397,400	17,699	-	-	49,025	366,074
1 運営費	415,099	397,400	17,699	-	-	49,025	366,074

第1目 「運営費」

415,099 千円

西部市場の管理・運営に要する経費である。

第3項 「施設整備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費							
3 施設整備費	204,241	259,942	△55,701	-	204,000	-	241
1 施設整備費	204,241	259,942	△55,701	-	204,000	-	241

第1目 「施設整備費」

204,241 千円

西部市場の施設整備に要する経費である。

第2款 「繰出金」

第1項 「他会計へ繰出金」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 繰出金	266,498	262,078	4,420	-	-	159,587	106,911
1 他会計へ繰出金	266,498	262,078	4,420	-	-	159,587	106,911
1 公債費へ繰出金	266,498	262,078	4,420	-	-	159,587	106,911

第1目 「公債費へ繰出金」

266,498 千円

公債元利償還予定額等繰出しに要する経費である。

第3款 「予備費」

第1項 「予備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
3 予備費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000
1 予備費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000
1 予備費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000

4. 地方債の説明

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
食肉センター整備事業	204,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	9%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

5. 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事項	期間	限度額	備考
工業用水・汚水処理設備改修	平成31～32年度	72,000	
オゾン施設改修	平成31～32年度	17,000	

V 特別会計（農業共済事業費）

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳		入		
款	項	本年度	前年度	比較
1 事業勘定収入		214,855	191,694	23,161
	1 農作物勘定収入	2,905	4,039	△1,134
	2 家畜勘定収入	206,874	181,153	25,721
	3 園芸施設勘定収入	5,076	6,502	△1,426
2 業務勘定収入		123,418	119,696	3,722
	1 賦課金	19,497	18,044	1,453
	2 使用料及手数料	9	9	-
	3 繰入金	100,307	97,882	2,425
	4 繰越金	1	1	-
	5 諸収入	3,604	3,760	△156
歳入合計		338,273	311,390	26,883

(単位 千円)

歳		出		
款	項	本年度	前年度	比較
1 事業勘定支出		214,855	191,694	23,161
	1 農作物勘定支出	2,905	4,039	△1,134
	2 家畜勘定支出	206,874	181,153	25,721
	3 園芸施設勘定支出	5,076	6,502	△1,426
2 業務勘定支出		122,918	119,196	3,722
	1 業務費	122,918	119,196	3,722
3 予備費		500	500	-
	1 予備費	500	500	-
歳出合計		338,273	311,390	26,883

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

歳	入	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1	事業勘定収入	214,855	191,694	23,161	
1	農作物勘定収入	2,905	4,039	△1,134	
	1 農作物共済収入	1,893	2,191	△298	
	1 農作物共済掛金	1,630	1,650	△20	加入者負担分共済掛金
	2 農作物保険金	263	266	△3	兵庫県農業共済組合連合会からの保険金
	△連合会特別交付金	-	275	△275	
	2 繰越金	1,012	1,012	-	
	△繰入金	-	836	△836	
	△農業共済事業基金繰入金	-	836	△836	
2	家畜勘定収入	206,874	181,153	25,721	
	1 家畜共済収入	205,873	181,057	24,816	
	1 家畜共済掛金	75,479	66,345	9,134	加入者負担分共済掛金
	2 家畜保険金	130,394	114,712	15,682	兵庫県農業共済組合連合会からの保険金
	2 繰入金	1	1	-	
	1 農業共済事業基金繰入金	1	1	-	共済金支払のため繰入
	3 繰越金	1,000	95	905	
3	園芸施設勘定収入	5,076	6,502	△1,426	
	1 園芸施設共済収入	4,575	6,001	△1,426	
	1 園芸施設共済掛金	1,634	1,786	△152	加入者負担分共済掛金
	2 園芸施設保険金	2,941	3,215	△274	兵庫県農業共済組合連合会からの保険金
	△農業共済事業基金繰入金	-	36	△36	
	△連合会特別交付金	-	964	△964	
	2 繰越金	500	500	-	
	1 繰越金	500	500	-	
	3 雑入	1	1	-	
	1 雑入	1	1	-	

(単位 千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
2 業務勘定収入	123,418	119,696	3,722	
1 賦 課 金	19,497	18,044	1,453	
1 賦 課 金	19,497	18,044	1,453	共済加入者に対する事務費賦課金
1 農作物賦課金	5,416	5,483	△67	
2 家畜賦課金	13,754	12,234	1,520	
3 園芸施設賦課金	327	327	-	
2 使用料及手数料	9	9	-	
1 手 数 料	9	9	-	
1 農業共済手数料	9	9	-	共済金支払等証明手数料
3 繰 入 金	100,307	97,882	2,425	
1 一般会計繰入金	100,307	97,882	2,425	一般会計から財源補填のため繰入
4 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
5 諸 収 入	3,604	3,760	△156	
1 農作物損害防止 事業負担金	127	121	6	兵庫県農業共済組合連合会からの負担金
2 家畜損害防止 事業負担金	3,305	3,462	△157	兵庫県農業共済組合連合会からの負担金
3 雑 入	172	177	△5	
歳 入 合 計	338,273	311,390	26,883	

3. 歳出予算の説明

第1款 「事業勘定支出」

第1項 「農作物勘定支出」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業勘定支出	214,855	191,694	23,161	-	-	214,855	-
1 農作物勘定支出	2,905	4,039	△1,134	-	-	2,905	-
1 農作物共済費	2,905	4,039	△1,134	-	-	2,905	-

第1目 「農作物共済費」

2,905 千円

水稻及び麦の被害に対して支払う共済金並びに水稻無事戻金に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 共済金	1,062 千円
(1) 水稻	1,038 千円
(2) 麦	24 千円
2 保険料	843 千円
(1) 水稻	821 千円
(2) 麦	22 千円
3 作物共済の剰余金の基金への積立金	1,000 千円

第2項 「家畜勘定支出」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業勘定支出							
2 家畜勘定支出	206,874	181,153	25,721	-	-	206,874	-
1 家畜共済費	206,874	181,153	25,721	-	-	206,874	-

第1目 「家畜共済費」

206,874 千円

兵庫県農業共済組合連合会への納入保険料並びに死亡・廃用及び病傷事故に対して支払う共済金に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 納入保険料	54,931 千円
2 共済金	150,943 千円
(1) 死亡・廃用事故	76,211 千円
(2) 病傷事故	74,732 千円
3 家畜共済の剰余金の基金への積立金	1,000 千円

第3項 「園芸施設勘定支出」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業勘定支出							
3 園芸施設勘定支出	5,076	6,502	△1,426	-	-	5,076	-
1 園芸施設共済費	5,076	6,502	△1,426	-	-	5,076	-

第1目 「園芸施設共済費」 5,076 千円

園芸施設の被害に対して支払う納入保険料並びに共済金に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 納入保険料	1,308 千円
2 共済金	3,268 千円
3 園芸施設共済の剰余金の基金への積立金	500 千円

第2款 「業務勘定支出」

第1項 「業務費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 業務勘定支出	122,918	119,196	3,722	-	-	23,111	99,807
1 業務費	122,918	119,196	3,722	-	-	23,111	99,807
1 職員費	95,172	91,572	3,600	-	-	-	95,172
2 運営費	27,746	27,624	122	-	-	23,111	4,635

第1目 「職員費」 95,172 千円

農業共済事業職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	42,387 千円
2 職員手当等	36,142 千円
3 共済費	16,233 千円
4 旅費	410 千円

第2目 「運営費」 27,746 千円

農業共済事業の運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 損害評価	3,142 千円
2 損害防止事業	3,583 千円
(1) 農作物	121 千円

(2) 家畜
3 事業推進

3,462 千円
21,021 千円

第3款 「予備費」
第1項 「予備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
3 予 備 費	500	500	-	-	-	-	500
1 予 備 費	500	500	-	-	-	-	500
1 予 備 費	500	500	-	-	-	-	500

神戸市農業共済事業基金（農作物共済事業分）の残高見通し

（単位：千円）

積立金種別	共済対象種別	30年度末 (見込み)	31年度末	32年度末	33年度末
不足金てん補準備金	水稲	83,334	82,894	82,460	82,031
	麦	288	284	280	276
特別積立金	水稲	10,826	10,826	10,826	10,826
	麦	1,167	1,167	1,167	1,167
共済対象種別計	水稲	94,160	93,720	93,286	92,857
	麦	1,455	1,451	1,447	1,443
	合計	95,615	95,171	94,733	94,300

積立金種別	共済対象種別	34年度末	35年度末	* 基金の減少の要因は、 共済金不足分の補填。 * 平成25年度～29年度 までの決算額をもとに、 農林水産省から提供さ れた推計プログラムを 使用して今後5年の残 高を予測。
不足金てん補準備金	水稲	81,607	81,189	
	麦	273	270	
特別積立金	水稲	10,826	10,826	
	麦	1,167	1,167	
共済対象種別計	水稲	92,433	92,015	
	麦	1,440	1,437	
	合計	93,873	93,452	

VI 特別会計（農業集落排水事業費）

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入				
款	項	本年度	前年度	比較
1	事業収入	109,600	113,852	△ 4,252
	1 使用料及手数料	109,600	111,620	△ 2,020
	△ 諸収入	-	2,232	△ 2,232
2	県支出金	216,200	154,050	62,150
	1 補助金	216,200	154,050	62,150
3	繰入金	1,020,908	1,042,246	△ 21,338
	1 繰入金	1,020,908	1,042,246	△ 21,338
4	市債	232,000	150,000	82,000
	1 市債	232,000	150,000	82,000
歳入合計		1,578,708	1,460,148	118,560

(単位 千円)

歳		出		
款	項	本年度	前年度	比較
1	事業費	685,680	544,059	141,621
	1 施設整備費	461,500	315,964	145,536
	2 運営費	224,180	228,095	△ 3,915
2	諸支出金	892,028	915,089	△ 23,061
	1 他会計へ繰出金	892,028	915,089	△ 23,061
3	予備費	1,000	1,000	-
	1 予備費	1,000	1,000	-
歳出合計		1,578,708	1,460,148	118,560

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目	本年度	前年度	比較	説明
1 事業収入	109,600	113,852	△ 4,252	
1 使用料及手数料	109,600	111,620	△ 2,020	
1 使用料	109,600	111,620	△ 2,020	農業集落排水処理施設使用料
△ 諸収入	-	2,232	△ 2,232	
△ 工事負担金	-	90	△ 90	
△ 雑入	-	2,142	△ 2,142	
2 県支出金	216,200	154,050	62,150	
1 補助金	216,200	154,050	62,150	
1 農業集落排水事業費補助	216,200	154,050	62,150	補助率1/2
3 繰入金	1,020,908	1,042,246	△ 21,338	
1 繰入金	1,020,908	1,042,246	△ 21,338	
1 一般会計繰入金	1,020,908	1,042,246	△ 21,338	一般会計から財源補填のため繰入
4 市債	232,000	150,000	82,000	
1 市債	232,000	150,000	82,000	起債承認見込額
1 農業集落排水事業公債	232,000	150,000	82,000	
歳入合計	1,578,708	1,460,148	118,560	

3. 歳出予算の説明

第1款 「事業費」

第1項 「施設整備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	685,680	544,059	141,621	216,200	232,000	109,600	127,880
1 施設整備費	461,500	315,964	145,536	216,200	232,000	-	13,300
1 施設整備費	461,500	315,964	145,536	216,200	232,000	-	13,300

第1目 「施設整備費」

461,500 千円

農業集落排水処理施設の整備改修に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|------------|------------|
| 1 機能強化工事費等 | 460,010 千円 |
| 2 接続負担金工事等 | 1,490 千円 |

第2項 「運営費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費							
2 運営費	224,180	228,095	△3,915	-	-	109,600	114,580
1 運営費	224,180	228,095	△3,915	-	-	109,600	114,580

第1目 「運営費」

224,180 千円

農業集落排水処理施設の管理・運営に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|------------|------------|
| 1 施設管理 | 211,693 千円 |
| 2 料金徴収 | 11,881 千円 |
| 3 排水設備完成検査 | 606 千円 |

第2款 「諸支出金」

第1項 「他会計へ繰出金」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 諸支出金	892,028	915,089	△23,061	-	-	-	892,028
1 他会計へ繰出金	892,028	915,089	△23,061	-	-	-	892,028
1 公債費へ繰出金	892,028	915,089	△23,061	-	-	-	892,028

第1目 「公債費へ繰出金」

892,028 千円

公債元利償還予定額等繰出しに要する経費である。

第3款 「予備費」

第1項 「予備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
3 予 備 費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000
1 予 備 費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000
1 予 備 費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000

4. 地 方 債 の 説 明

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農業集落排水処理施設 建設事業	232,000	公債証券の発行又は消費 貸借の方法により、借り入 れる（他の地方公共団体と の共同発行を含む。）。	9%以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率）	借入日の翌日から据置 期間を含め、40年以内に 毎年度元利均等その他 の方法により償還す る。 ただし、財政上の都合 等により定額以上を償 還し、又は借り換えるこ とができる。政府資金 を借り入れる場合は、 その融資条件による。

5. 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	備 考
平成30年度指定管理 (大沢農業集落排水処理施設ほか)	平成31～34年度	12,000	

VII 報 告 事 項

(報告) 消費税率改定に伴う外郭団体自主料金の改定について

1. 公益財団法人神戸市産業振興財団

(改定の主な考え方)

現行の単価に改定後の消費税率(110/108)を乗じ、1円未満を四捨五入する。

施設名等	内容・単位	現行	変更案
企業育成室	定額賃貸料(1㎡あたり)	1,189円/㎡	1,211円/㎡
	変動賃貸料(1㎡あたり)	1,080円/㎡	1,100円/㎡

2. 株式会社神戸商工貿易センター

(改定の主な考え方)

現行の料金に税率改定分(110/108)を乗じ、10円未満を端数処理する。

施設名等	内容・単位	現行	変更案
神戸商工貿易センター 会議室	使用料(9時~17時の料金)	13,600円 ~64,140円	13,850円 ~65,320円
神戸ファッションマート コンベンションルーム	使用料(9時~18時の料金)	14,040円 ~108,000円	14,300円 ~110,000円
神戸ファッションマートエ キジビジョンスペース、ホ ール、アトリウムプラザ	使用料(9時~18時の料金)	63,720円 ~864,000円	64,900円 ~880,000円

3. 株式会社有馬温泉企業

(改定の主な考え方)

現行の料金に税率改定分(110/108)を乗じ、1円未満を四捨五入する。

施設名等	内容・単位	現行	変更案
有明1・2号泉源	給湯料(出資者 1㎡あたり)	335円	341円
	給湯料(出資者以外 1㎡あたり)	454円	462円
極楽泉源	使用料(1㎡あたり)	162円	165円

VIII その他の議案

第20号議案

神戸市立食肉センター条例の一部を改正する条例の件
神戸市立食肉センター条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成31年2月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立食肉センター条例の一部を改正する条例
神戸市立食肉センター条例（昭和29年12月条例第37号）の一部を次のように改正する。
第4条第1号ア中「1,363円」を「1,388円」に, 「734円」を「748円」に,
「577円」を「588円」に改め, 同条第3号ア中「420円」を「428円」に改め, 同
号イ中「262円」を「267円」に改める。

附 則

この条例は, 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）附則第1条第2号に定める日から施行する。

理 由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行等に伴い, 条例を改正する必要があるため。

(参 考)

神戸市立食肉センター条例 ぬきがき

(____は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

第4条 食肉センターの使用料は、次のとおりとする。

(1) 定時間内処理（午前8時30分から午後3時までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。）

ア 普通処理

牛（生後1年以上のものをいう。以下同じ。）又は馬（生後1年以上のものをいう。以下同じ。）

	1頭につき	<u>1,363円</u>	<u>1,388円</u>
--	-------	---------------	---------------

豚	1頭につき	<u>734円</u>	<u>748円</u>
---	-------	-------------	-------------

子牛（生後1年未満のものをいう。以下同じ。）、子馬（生後1年未満のものをいう。以下同じ。）、山羊又はめん羊

	1頭につき	<u>577円</u>	<u>588円</u>
--	-------	-------------	-------------

イ 略

(2) 略

(3) けい留

ア 牛又は馬 1頭1日（1日未満は、1日とする。）につき

		<u>420円</u>	<u>428円</u>
--	--	-------------	-------------

イ 子牛，子馬，山羊又はめん羊

	1頭1日（1日未満は、1日とする。）につき	<u>262円</u>	<u>267円</u>
--	-----------------------	-------------	-------------

第21号議案

神戸市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の件
神戸市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成31年2月12日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例

神戸市中央卸売市場業務条例（昭和46年12月条例第42号）の一部を次のように改正する。

第45条第4項中「100分の108を乗じて得た価格」を「消費税及び地方消費税に相当する額を加えた価格」に改める。

第48条第2項第2号中「100分の108を乗じて得た額」を「消費税及び地方消費税に相当する額を加えた額」に改める。

第50条第3項中「物品の」を「物品について、」に、「及び卸売金額」を「卸売金額」に、「に数量を乗じて得た額」を「並びに当該卸売金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額」に改める。

第53条第1項第1号オ中「当該金額に100分の8を乗じて得た額」を「当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額」に改める。

別表第4卸売業者市場使用料の項から関連事業者市場使用料の項までを次のように改める。

卸売業者市場使用料	次の(1)及び(2)に掲げる額の合計額 (1) 卸売金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額に1,000分の3を乗じて得た額 (2) (1)に掲げる額に100分の10を乗じて得た額
仲卸業者市場使用料	次の(1)及び(2)に掲げる額の合計額 (1) 第46条第2項第1号の許可又は同項第2号イ若しくは第3号イの承認を受けて仲卸業者が買入れた生鮮食料品等の売上金額（消費税及び地方消費税に相当する額を除いたものをいう。）に1,000分の3を乗じて得た額 (2) (1)に掲げる額に100分の10を乗じて得た額

関連事業者市場使用料	次の(1)及び(2)に掲げる額の合計額 (1) 関連事業者（市長が定めるものに限る。）が市場施設を使用することにより得た売上金額（消費税及び地方消費税に相当する額を除いたものをいう。）に1,000分の3を乗じて得た額 (2) (1)に掲げる額に100分の10を乗じて得た額
------------	--

別表第4卸売業者売場使用料の項中「835円」を「850円」に改め、同表卸売業者低温売場使用料の項中「1,166円」を「1,188円」に改め、同表仲卸業者売場使用料の項中「2,072円」を「2,110円」に改め、同表関連事業所使用料の項及び事務所使用料の項中「2,097円」を「2,136円」に改め、同表会議室使用料の項中「7,340円」を「7,476円」に改め、同表倉庫使用料の項中「1,554円」を「1,583円」に改め、同表発酵室使用料の項中「1,259円」を「1,282円」に改め、同表屋上屋外使用料の項中「282円」を「287円」に改め、同表農水産物加工場使用料の項中「2,215円」を「2,256円」に改め、同表買荷保管所兼積込所使用料の項中「693円」を「706円」に改め、同表特設駐車場使用料の項中「778円」を「792円」に改め、同表通過貨物揚卸場使用料の項中「636円」を「648円」に改め、同表冷蔵庫棟使用料の項中「879万3,257円」を「895万6,095円」に改め、同表冷蔵庫使用料の項中「3,670円」を「3,738円」に改め、同表井水設備使用料の項中「10万8,772円」を「11万786円」に改め、同表保冷库使用料の項中「1,684円」を「1,715円」に改め、同表部分肉加工処理室使用料の項中「2,202円」を「2,243円」に改める。

附 則

この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）附則第1条第2号に定める日から施行する。

理 由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行等に伴い、条例を改正する必要があるため。

(参 考)

神戸市中央卸売市場業務条例 ぬきがき

(____は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

(卸売をした物品を買い受けた者の明示及び引
取り)

第45条 略

2, 3 略

4 卸売業者は、前項の規定により他の者に卸売
をした場合において、その卸売価格（物品の単
価（せり売若しくは入札又は相対取引に係る価
格をいう。以下同じ。）に100分の108を乗じて得
た価格をいう。以下同じ。）が当該物品の引取り
を怠った仲卸業者又は売買参加者に対する卸売
価格より低いときは、その差額を当該引取りを
怠った仲卸業者又は売買参加者に請求すること
ができる。

(売買取引の差止め等)

第48条 略

2 市長は、卸売業者、仲卸業者又は売買参加者
に、次の各号のいずれかに該当する行為がある
と認めるときは、売買を差し止めることができ
る。

(1) 略

(2) 買受代金（仲卸業者又は売買参加者が卸売
業者から買い受けた物品の単価に100分の108
を乗じて得た額をいう。以下同じ。）の支払を
怠ったとき。

(卸売予定数量等の報告)

第50条 略

2 略

3 卸売業者は、前月中に卸売をした物品の産地

消費税及び地方消費税に

相当する額を加えた価格

消費税及び

地方消費税に相当する額を加えた額

物品につい

別の数量及び卸売金額（卸売価格に係る金額をいう。以下同じ。）に数量を乗じて得た額を市長に報告しなければならない。

（仕切り及び送金）

第53条 卸売業者は、受託物品の卸売をしたときは、当該卸売をした日の翌日（第43条第1項の承認を受けた受託契約約款で特別の定めをしたときはその期日、売買仕切書又は売買仕切金の送付について委託者との特約があるときはその特約の期日）までに、次に掲げる事項を記載した売買仕切書及び第3号に規定する売買仕切金を委託者に送付しなければならない。

(1) 当該卸売をした物品（食肉部の卸売業者にあつては、第40条第1項の規定により委託を受けた場合における原皮、内臓等を含む。）に係る次に掲げる事項（当該委託者の責めに帰すべき理由により第58条ただし書の規定による卸売代金（卸売価格に係る代金をいう。以下同じ。）の変更をした物品については、ウ及びオに掲げる事項）

ア～エ 略

オ 単価に数量を乗じて得た金額及び当該金額に100分の8を乗じて得た額

(2), (3) 略

2 略

別表第4（第60条関係）

種別	使用料
卸売業者市場	卸売金額の1,000分の3
使用料	

て、 、卸売金額

並びに当該卸売金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額

当該金

額の消費税及び地方消費税に相当する額

卸売業者市場	次の(1)及び(2)に掲げる額の合計額
使用料	(1) 卸売金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額

仲卸業者市場 使用料	第46条第2項第1号の許可又は同 項第2号イ若しくは第3号イの承 認を受けて買い入れた生鮮食料品 等の売上金額（消費税及び地方消 費税に相当する額を含む。以下同 じ。）の1,000分の3
関連事業者市 場使用料	売上金額の1,000分の3（市長の 定める関連事業者に限る。）
卸売業者売場 使用料	1平方メートル1月につき 835円
卸売業者低温 売場使用料	1平方メートル1月につき 1,166円
仲卸業者売場 使用料	1平方メートル1月につき 2,072円

	に1,000分の3を乗じて得た額 (2) (1)に掲げる額に100分の10を 乗じて得た額
仲卸業者市場 使用料	次の(1)及び(2)に掲げる額の合 計額 (1) 第46条第2項第1号の許可又 は同項第2号イ若しくは第3号 イの承認を受けて仲卸業者が買 い入れた生鮮食料品等の売上金 額（消費税及び地方消費税に相 当する額を除いたものをい う。）に1,000分の3を乗じて得 た額 (2) (1)に掲げる額に100分の10を 乗じて得た額
関連事業者市 場使用料	次の(1)及び(2)に掲げる額の合 計額 (1) 関連事業者（市長が定めるも のに限る。）が市場施設を使用 することにより得た売上金額 （消費税及び地方消費税に相当 する額を除いたものをいう。） に1,000分の3を乗じて得た額 (2) (1)に掲げる額に100分の10を 乗じて得た額
	850円
	1,188円
	2,110円

関連事業所用料	1平方メートル1月につき 2,097円
事務所使用料	1平方メートル1月につき 2,097円
会議室使用料	1室1日につき 7,340円
倉庫使用料	1平方メートル1月につき 1,554円
発酵室使用料	1平方メートル1月につき 1,259円
屋上屋外使用料	1平方メートル1月につき 282円
農水産物加工場使用料	1平方メートル1月につき 2,215円
買荷保管所兼積込所使用料	1平方メートル1月につき 693円
特設駐車場使用料	1平方メートル1月につき 778円
通過貨物揚卸場使用料	1トンにつき 636円
冷蔵庫棟使用料	1月につき 879万3,257円
冷蔵庫使用料	1平方メートル1月につき 3,670円
井水設備使用料	1月につき 10万8,772円
保冷库使用料	1平方メートル1月につき 1,684円
部分肉加工処理室使用料	1平方メートル1月につき 2,202円

備考 略

	2,136円
	2,136円
	7,476円
	1,583円
	1,282円
	287円
	2,256円
	706円
	792円
	648円
	895万6,095円
	3,738円
	11万786円
	1,715円
	2,243円

第22号議案

神戸ファッション美術館条例の一部を改正する条例の件
神戸ファッション美術館条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成31年2月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸ファッション美術館条例の一部を改正する条例
神戸ファッション美術館条例（平成8年10月条例第29号）の一部を次のように
改正する。

別表第2中「1人1回につき」を「1人1日につき」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

理 由

神戸ファッション美術館の入館料の区分を改定するに当たり、条例を改正する
必要があるため。

(参 考)

神戸ファッション美術館条例 ぬきがき

(____は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

別表第2 (第10条関係)

区分	入館料 (<u>1人1回につき</u>)	
	個人の利用	団体の利用
略	略	略

	<u>1人1日につき</u>	

第23号議案

神戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の件
神戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成31年2月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
神戸市農業集落排水処理施設条例（平成元年1月条例第26号）の一部を次のように改正する。

第16条第1項中「100分の108」を「100分の110」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）附則第1条第2号に定める日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 神戸市農業集落排水処理施設条例の規定に基づき施行日前から継続して排水処理施設を使用させているもので施行日以後初めて神戸市農業集落排水処理施設条例第18条に規定する認定（以下単に「認定」という。）をしたものに係るその認定に係る使用料については、なお従前の例による。

理 由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行等に伴い、条例を改正する必要があるため。

(参 考)

神戸市農業集落排水処理施設条例 めきがき

(____は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

(使用料)

(使用料)

第16条 使用者は、別表第2に定める額に100分の
108を乗じて得た額の使用料を納付しなければな
らない。

110

100分の

2 略